

関 税 政

第 57 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会 長 小 林 俊 一
編集責任者：広報委員長 小 野 朝 嗣
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



史跡足利学校（学校門）



史跡足利学校（方丈と庭園）

写 真 説 明

足利学校の歴史が明らかになるのは、室町時代中期、関東管領 上杉憲実が学校を再興してからです。足利学校は、学徒三千といわれるほどに隆盛し、宣教師フランシスコ・ザビエルにより「日本国中最も大にして、最も有名な坂東の大学」と世界で紹介されました。

写真提供：一般社団法人 足利市観光協会

目 次

第58回定期大会を開催	2
小林会長定期大会あいさつ	4
令和6年度運動方針	9
令和7年度税制改正に関する建議書の概要	12
各県税政連だより	14

関東信越税理士政治連盟

第58回 定期大会を開催

全議案を可決承認



定期大会 会場の様子

関東信越税理士政治連盟は7月4日、パレスホテル大宮（さいたま市）において第58回定期大会を開催した。代議員250人中、217人の出席（内委任状出席93人）を得て、盛大に開催した。

冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、続いて大石敬副会長の開会のことば、小林俊一会長のあいさつ、大山博之関東信越税理士会会長のあいさつの後、議長に井部俊一顧問、副議長に池淳一副会長が選出され、議事に入った。

大会に上程された議案はすべて原案のとおり可決承認され、議事終了後、代議員代表者6人から大会決議文の朗読が行われた。

続いて、東秀優日本税理士政治連盟会長、名倉明彦東京税理士政治連盟会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、美保哲夫千葉県税理士政治連盟会長から祝辞があった。

その後、矢倉克夫参議院議員（公明党・埼玉県）から国政報告があり、秋山典久副会長の閉会のことばをもって大会は終了した。

懇親会では、46人の国会議員（代理含む）からあいさつがあり、参加者との懇談が行われた。



小林会長あいさつ



大山関東信越税理士会会長あいさつ



国政報告 矢倉克夫参議院議員



東曰税政会長



名倉東京税政連会長



鈴木東京地方税政連会長



美保千葉県税政連会長



大石副会長 開会のことば



秋山副会長 閉会のことば



井部議長(左)、池副議長(右)

大会決議

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 二、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 三、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。
- 四、われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 五、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。
- 六、われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

※第58回定期大会の議案書は、関税政ホームページ (<http://www.kanzeisei.jp/>) に全文掲載されています。



定期大会あいさつ

関東信越税理士政治連盟

会長 小林 俊 一

昨年4月から2期目の会長を拝命しております、4回目の定期大会を迎えております小林でございます。皆様宜しく願いいたします。

本日は、お忙しい中、日本税理士政治連盟東会長、また、東日本ブロックからは東京税理士政治連盟をはじめとする会長の皆様、大山関東信越税理士会会長をはじめとする関連組織の長の皆様、顧問、会計監事の皆様をお迎えして、このように第58回定期大会が盛大に開催できますこと、厚く御礼申し上げます。

ここ大宮での開催は、令和元年以来5年ぶりとなります。東京で開催すると大変多くの国会議員の皆様がご参加くださり懇親を深めることができますが、私ども関税政の拠点である、ここ大宮で開催できますことを大変喜ばしく感じています。

この場をお借りして令和5年度の関税政会務についてご報告させていただきます。私は、関税政会務に当たり3つの重点項目を掲げて活動して参りました。1つ目は税理士会との連携でございます。税理士会の定期総会、理事会、また、毎月の新入会員の入会式等に出席させていただいております。入会式では、新入会員の皆様に関税政のPRを直接させていただいているところでございます。また、税理士会関連組織長での協議会を設けていただいております。そこで各関連組織の現状、問題点を協議しているところでございます。2つ目は、財政の在り方等現状の改善点でございます。昨年度は検討を重ねた結果、各県税政連へ関税政から助成金を少し交付しているところです。また、費用項目についても検討を重ねてきているところです。3つ目は、国会議員の皆さま方への陳情活動です。昨年は7月から8月にかけて早期陳情ということで令和6年度税制改正要望を手交しての

地元での陳情活動をお願いしたところでございます。また、10月24日には全国の一斉陳情ということで議員会館において一斉に陳情を行ってきたところでございます。今年は昨年よりも早く、5月末に陳情活動を開始しております。この定期大会に先駆けて、本日午前中に後援会会長連絡会議を開催させていただきました。令和7年度の税制改正要望ができましたので、これを皆様方に説明をさせていただいて、7月8月にかけて陳情活動をお願いしたところでございます。

ところで、昨今「国会議員の政治資金規正法違反」という報道がなされ、それを契機に同法の改正もまとまったところでございます。我々関税政といたしましては、我々の活動の原点に帰って、税理士会の要望事項のために今後も活動を続けていきたい、このように考えているところでございます。また、メディア等では秋には衆議院解散、総選挙がある等報道されているところでございますが、関税政ではいつ選挙になっても対応できるよう準備を進めて参りたいと思っております。皆様方にもご理解とご協力を宜しくお願いしたいと考えております。

さて、今年度は、インボイス制度や定額減税等我々を取り巻く環境が著しく早いスピードで変化してきております。関税政の会務といたしましてもこのような環境変化にも対応できるよう組織の強化を図って執行部一丸となって進んでいきたいと考えているところでございます。

結びに、本日の議案の慎重審議をお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝、ご多幸、ご繁栄をご祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。



祝 辞

日本税理士政治連盟

会長 東 秀 優

本日は、関東信越税理士政治連盟の第58回定期大会開催に心からお慶び申し上げます。また、日ごろから日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

7月に入り、北陸税理士会を表敬訪問いたしました。能登半島地震が本年元日に発生しまして、まだ被害の復旧がなっていません。金沢市中心部から車でたった20分くらいのところでもなかなか復旧が進まない状況で、ライフラインがまだ完全な状態ではありません。心からお見舞いを申し上げます。

平成28年4月14日、16日には熊本地震が発生しました。今日無事におれますことを本当に神様に感謝するほど、熊本にも大変大きな被害がありました。それから8年半経ち、熊本は今、非常に活気づいております。TSMCの工場が建設され、ややバブル状態になっております。一方で人件費の高騰、人手不足、物価高騰、それに加えて新型コロナ関連融資の返済が始まっており、中小企業にとっては厳しい状況となっております。熊本県においては、中小企業の年末倒産が増える可能性もあります。このような場面においても政治力が重要になってまいります。

このような状況の中、税理士政治連盟は重要な課題に対応していかなければなりません。この場をお借りして、日税政の諸課題について現状の一端をご報告させていただきます。

まずは、税制改正への対応について申し上げます。令和6年度税制改正では、法人版事業承継税制に係る特例承認計画の提出期限の延長、賃上げ促進税制に関する繰越控除制度の創設など、多くの要望が実現しました。また、「令和7年度税制改正に関する要望」では、重要建議項

目が5つ挙がりました。この要望書は全国の単位税理士会、県連、支部からの要望を日本税理士会連合会で取りまとめ、できあがったものです。ぜひとも国会議員の先生方に陳情していただければありがたいと思っております。

一昨年7月に行われた第26回参議院議員通常選挙では、日税政推薦候補者73人中66人が当選する90%を超える当選率となり、日頃の活動の成果が出せたと分析しております。3年前の令和3年10月の衆議院選挙でも当選率は90%を超えており、国政選挙において良い結果が続いておりました。

しかし、昨年末からの政治資金を巡る問題は、衆議院解散総選挙に突入する可能性があり、油断はできません。来年夏に衆参ダブル選挙となる可能性もあります。国政選挙が行われることとなった折は、ご協力宜しくお願い申し上げます。

今後、税政連の意義、役割がますます重要になる一方、税政連組織の強化、後援会活動の活性化が喫緊の課題となっております。

税理士政治連盟の目的は、税理士会の要望実現であり、税政連活動の成果はすべての税理士会会員が等しく享受します。すべての税理士に税政連の活動へご理解いただき、誇りと使命感を持って活動に参加していただけるよう、日税政は単位税政連の皆様と英知を結集して取り組んでまいります。

今後も、会員の皆様には、税理士政治連盟の活動に対して、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本日ご参会の皆様のご健勝と貴連盟の益々のご発展を切にお祈りいたしまして、お祝いの言葉に代えさせていただきます。

ご 来 賓

(敬称略・順不同)

<衆議院>

議員名	選挙区	政 党
福島 伸享	茨城1区	無 所 属
梶山 弘志	茨城4区	自由民主党
浅野 哲○	茨城5区	国民民主党
永岡 桂子	茨城7区	自由民主党
田所 嘉徳○	比例北関東	自由民主党
築 和生	栃木3区	自由民主党
茂木 敏充	栃木5区	自由民主党
五十嵐 清	比例北関東	自由民主党
藤岡 隆雄○	比例北関東	立憲民主党
笹川 博義	群馬3区	自由民主党
尾身 朝子○	比例北関東	自由民主党
村井 英樹	埼玉1区	自由民主党
新藤 義孝	埼玉2区	自由民主党
黄川田仁志○	埼玉3区	自由民主党
穂坂 泰○	埼玉4区	自由民主党
枝野 幸男○	埼玉5区	立憲民主党
大島 敦	埼玉6区	立憲民主党
中野 英幸○	埼玉7区	自由民主党
柴山 昌彦○	埼玉8区	自由民主党
山口 晋○	埼玉10区	自由民主党
森田 俊和○	埼玉12区	立憲民主党
土屋 品子	埼玉13区	自由民主党
田中 良生	埼玉15区	自由民主党
牧原 秀樹○	比例北関東	自由民主党
石井 啓一○	比例北関東	公 明 党
輿水 恵一	比例北関東	公 明 党
小宮山泰子○	比例北関東	立憲民主党
高橋 英明	比例北関東	日本維新の会
細田 健一○	新潟2区	自由民主党
梅谷 守	新潟6区	立憲民主党
高鳥 修一	比例北陸信越	自由民主党
鷺尾英一郎	比例北陸信越	自由民主党
井出 庸生	長野3区	自由民主党
宮下 一郎○	長野5区	自由民主党

<参議院>

議員名	選挙区	政 党
堂込麻紀子	茨城選挙区	無 所 属
高橋 克法○	栃木選挙区	自由民主党
清水 真人	群馬選挙区	自由民主党
関口 昌一	埼玉選挙区	自由民主党
古川 俊治○	埼玉選挙区	自由民主党
西田 実仁○	埼玉選挙区	公 明 党
矢倉 克夫○	埼玉選挙区	公 明 党
上田 清司○	埼玉選挙区	無 所 属
熊谷 裕人○	埼玉選挙区	立憲民主党
高木 真理○	埼玉選挙区	立憲民主党
若松 謙維○	比例代表	公 明 党
片山さつき○	比例代表	自由民主党

○印は本人出席

<関連団体・組織>

日本税理士政治連盟	会 長	東 秀優
東京税理士政治連盟	会 長	名倉 明彦
東京地方税理士政治連盟	会 長	鈴木 崇晴
千葉県税理士政治連盟	会 長	美保 哲夫
北海道税理士政治連盟	会 長	名越 隆雄
東北税理士政治連盟	幹事長	有坂 信彦
関東信越税理士会	会 長	大山 博之
関東信越税理士国民健康保険組合	副理事長	今井 亨次
関東信越税理士協同組合連合会	理事長	吉村 寛

出席国会議員 (すべての議員の方の写真は撮影できませんでした。お詫び申し上げます。)

(敬称略・順不同)



矢倉克夫参議院議員



小宮山泰子衆議院議員



高橋克法参議院議員



山口晋衆議院議員



枝野幸男衆議院議員



浅野哲衆議院議員



熊谷裕人参議院議員



石井啓一衆議院議員



古川俊治参議院議員



田所嘉徳衆議院議員



若松謙維参議院議員



上田清司参議院議員



柴山昌彦参議院議員



穂坂泰衆議院議員



森田俊和衆議院議員



中野英幸衆議院議員



宮下一郎衆議院議員



牧原秀樹衆議院議員



片山さつき参議院議員



高木真理参議院議員

懇親会スナップ



浅野哲衆議院議員（左）



熊谷裕人参議院議員（左）、枝野幸男衆議院議員（中央）、小宮山泰子衆議院議員（右）



田所嘉徳衆議院議員（右から3人目）



穂坂泰衆議院議員（中央）



宮下一郎衆議院議員（中央）



藤岡隆雄衆議院議員（左）、高橋克法参議院議員（中央）



尾身朝子衆議院議員（前列中央）



細田健一衆議院議員（左から2人目）

令和6年度運動方針

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

関税政の目的は規約第3条において下記のとおり定められている。

第3条 (目的)

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

関税政は関東信越会の方針とその事業の達成のために、政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第49条の11(建議等)の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和7年度税制及び税務行政に関する意見書とこれらを基礎とした税理士法第49条の15により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

関税政は、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、関税政の規約第3条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、関税政の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 マイナンバー制度への対応については、その利用状況を注視し、個人事業者番号などの導入について個人情報などの保護に資する活動を行う。
- 3 納税環境整備への対応については、調査手続規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 4 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士制度の更なる発展のために迅速かつ的確な対応を行う。
- 5 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 6 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

令和5年度 収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
分 担 金	41,404,000	41,503,000	△ 99,000	
分 担 金	41,404,000	41,503,000	△ 99,000	
寄 付 金	100,000	2,533,400	△ 2,433,400	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	100,000	2,533,400	△ 2,433,400	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	1,276,400	△ 276,400	
雑 収 入	1,000,000	1,276,400	△ 276,400	
前 年 度 繰 越 金	55,202,219	55,202,219	0	
前 年 度 繰 越 金	55,202,219	55,202,219	0	
合 計	97,706,219	100,515,019	△ 2,808,800	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	8,855,039	1,644,961	
備品・消耗品費	500,000	0	500,000	
事務所費	10,000,000	8,855,039	1,144,961	
政 治 活 動 費	46,800,000	30,560,787	16,239,213	
組織活動費	22,000,000	15,236,439	6,763,561	※1
選挙関係費	500,000	0	500,000	
その他の事業費	100,000	0	100,000	
調査研究費	100,000	0	100,000	
寄付・交付金	24,000,000	15,324,348	8,675,652	※2
その他の経費	100,000	0	100,000	
予 備 費	40,406,219	0	40,406,219	
予 備 費	40,406,219	0	40,406,219	
次 年 度 繰 越 金	0	61,099,193	△ 61,099,193	
次 年 度 繰 越 金	0	61,099,193	△ 61,099,193	
合 計	97,706,219	100,515,019	△ 2,808,800	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	5,171,016
大会費	6,242,708
交際費	744,400
広報費	3,078,315
合 計	<u>15,236,439</u>

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,020,400
各県税政連交付金	1,081,700
各県税政連活動助成金	2,553,000
後援会活動助成金	2,669,248
合 計	<u>15,324,348</u>

令和6年度収支予算

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
分 担 金	41,657,000	41,404,000	253,000	
分 担 金	41,657,000	41,404,000	253,000	
寄 付 金	600,000	100,000	500,000	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	600,000	100,000	500,000	
その他の収入	1,000,000	1,000,000	0	
雑 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
前 年 度 繰 越 金	61,099,193	55,202,219	5,896,974	
前 年 度 繰 越 金	61,099,193	55,202,219	5,896,974	
合 計	104,356,193	97,706,219	6,649,974	

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	10,500,000	0	
備品・消耗品費	500,000	500,000	0	
事務所費	10,000,000	10,000,000	0	
政治活動費	47,300,000	46,800,000	500,000	
組織活動費	22,500,000	22,000,000	500,000	※1
選挙関係費	500,000	500,000	0	
その他の事業費	100,000	100,000	0	
調査研究費	100,000	100,000	0	
寄付・交付金	24,000,000	24,000,000	0	※2
その他の経費	100,000	100,000	0	
予 備 費	46,556,193	40,406,219	6,149,974	
予 備 費	46,556,193	40,406,219	6,149,974	
合 計	104,356,193	97,706,219	6,649,974	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	11,000,000
大会費	7,000,000
交際費	1,000,000
広報費	3,500,000
合 計	<u>22,500,000</u>

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,088,800
各県税政連交付金	1,213,000
各県税政連活動助成金	3,787,000
後援会活動助成金	5,000,000
国政選挙推薦料	4,500,000
その他活動費	411,200
合 計	<u>24,000,000</u>

令和7年度

税制改正に関する 建議・要望

税理士法第1条(税理士の使命)

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11(建議等)

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。

税制に対する 基本的な視点

- ① 担税力に即した公平な税負担
- ② 中立的で簡素な税制
- ③ 合理的な事務負担
- ④ 時代の変化に適合する税制
- ⑤ 透明な税務行政

建議・要望の 構成

- ❖ 特に強く主張したい5項目の「重要建議・要望項目」
- ❖ 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- ❖ 全国15税理士会及び日税連の631項目の税制改正意見から39項目に集約した「建議・要望項目」

重要建議・要望項目

消費 税

消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率制度に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること（建議書4頁）

災害対応税制

雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること（建議書4頁）

所 得 税

年末調整の実施時期及び所得税の確定申告期間を拡大すること（建議書2頁）

中小法人税制

役員給与税制について見直しを行うとともに、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること（建議書3頁）

所 得 税

少子化対策について、税制面での検討を行うこと（建議書2頁）



主な建議・要望項目

所得税	1	基礎的な人的控除のあり方を見直すとともに、その額を引き上げ、所得計算上の控除を縮減すること (建議・要望項目3)
	2	死亡の場合の準確定申告書の提出期限を、相続税の申告期限と同様とすること (建議・要望項目8)
中小法人税制	3	賃上げ促進税制について更正の請求による適用を可能とし、控除限度額を拡充すること (建議・要望項目13)
法人税	4	少額減価償却資産等の取得価額基準を引き上げること (建議・要望項目16)
	5	法人税・消費税の申告期限及び納期限を3月以内に改めること (建議・要望項目18)
消費税	6	消費税の非課税取引の範囲を見直すこと (建議・要望項目20)
	7	納税義務免除制度及び簡易課税制度について、基準期間制度を廃止し、当該課税期間による判定とすること (建議・要望項目21)
相続税・贈与税	8	取引相場のない株式等の評価の適正化を図ること (建議・要望項目25)
	9	法人版及び個人版事業承継税制の特例措置における役員就任及び事業従事要件を緩和すること (建議・要望項目29)
地方税	10	償却資産に係る固定資産税制度について、制度のあり方を見直すこと (建議・要望項目30)

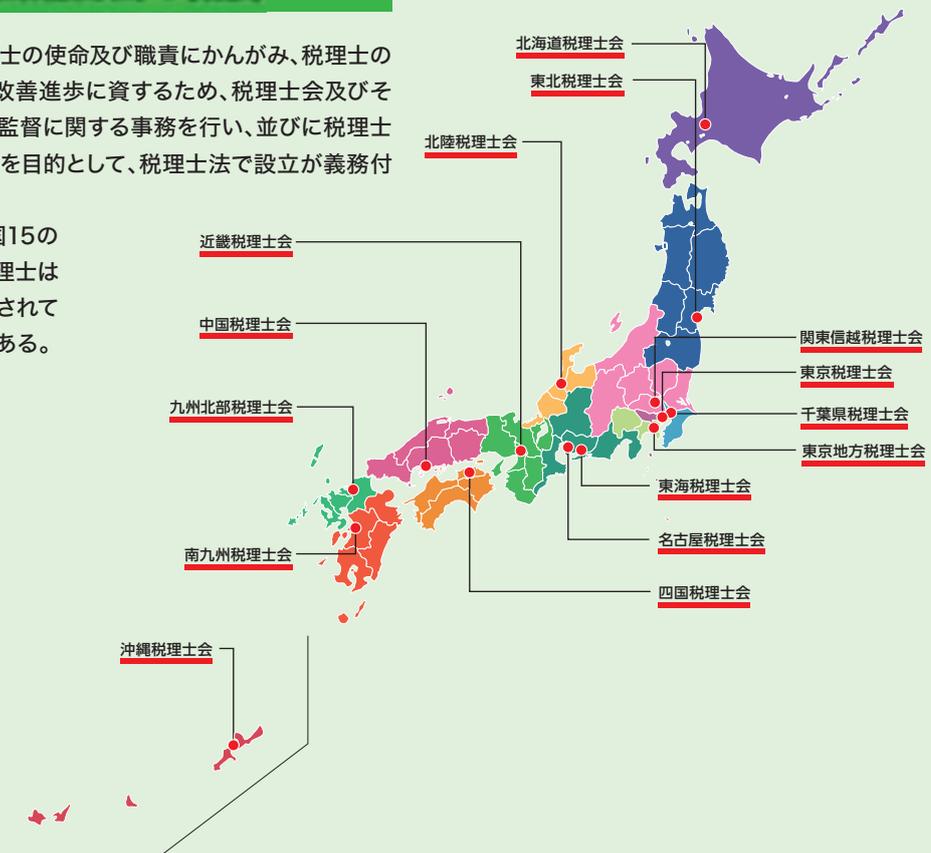
日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。

日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。



◎税理士会広報キャラクター
にちぜいくん



各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長

原 口 哲 也

1. 第49回定期大会



若山実会長あいさつ

7月19日、水戸プラザホテル（水戸市）において、茨城県税理士政治連盟第49回定期大会が開催された。井上雅裕副幹事長の司会で始まり、根本明人副会長の開会の言葉の後、若山実会長からあいさつがあった。

議事は國井祐二会員が議長となり、原口哲也幹事長と小田島秀二会計幹事が議案説明をし、第1号議案から第5号議案すべて可決承認された。

議事終了後、小林俊一関税政会長、長沼早苗茨城県連会長から祝辞をいただいた。国会議員からの祝電披露の後、午後2時20分に坂入賢樹副会長の閉会の言葉で終了した。

定期大会終了後の茨城県連・茨税協・茨税政の三会共催の懇親会は、定期大会にご出席いただいた来賓の方々に加え、国会議員及び議員秘書の方々を始め多数のご出席をいただき、盛大に開催された。後援会を組織している国会議員を含めて衆議院議員11人、参議院議員5人を招待し、出席者は国会議員9人、秘書による代理が6人の総数15人となった。また小林俊一関税政会長が来賓として出席された。祝辞は、福島伸享衆議院議員（無所属・茨城1区）、葉梨康

弘衆議院議員（自民党・茨城3区）、浅野哲衆議院議員（国民民主党・茨城5区）、国光あやの衆議院議員（自民党・茨城6区）、田所嘉徳衆議院議員（自民党・比例北関東）、石川昭政衆議院議員（自民党・比例北関東）、上月良祐参議院議員（自民党・茨城県）、小沼巧参議院議員（立憲民主党・茨城県）、堂込麻紀子参議院議員（無所属・茨城県）の9人からいただいた。代理出席の秘書は壇上で簡単な自己紹介をしていただいた。来賓の方々と茨税政代議員との間で積極的な意見交換が行われ、親睦を深めることができた。



小林関税政会長



福島伸享衆議院議員



葉梨康弘衆議院議員



浅野哲衆議院議員



国光あやの衆議院議員



田所嘉徳衆議院議員



石川昭政衆議院議員



葉梨康弘衆議院議員 (自民党・茨城3区) 左



上月良祐参議院議員



小沼巧参議院議員



梶山弘志衆議院議員 (自民党・茨城4区) 中央



堂込麻紀子参議院議員



国光あやの衆議院議員 (自民党・茨城6区) 右から2人目

2. 後援会活動

(1) 「令和6年度要望のうち継続して陳情する項目」と「令和7年度税制改正に関する要望」について、各後援会の地元陳情が始まり、各後援会ともに税制改正要望等の陳情活動を行った。



額賀福志郎衆議院議員 (無所属・茨城2区) 秘書 右



永岡桂子衆議院議員 (自民党・茨城7区) 中央



田所嘉徳衆議院議員 (自民党・比例北関東) 中央



石川昭政衆議院議員（自民党・比例北関東）右



福島伸享後援会



上月良祐参議院議員（自民党・茨城県）中央

栃木県税理士政治連盟

幹事長

小 口 秀 一

(2) 税理士による梶山弘志後援会

7月20日、若山実会長、金沢匡洋後援会会長以下14人で常陸太田市商工会館（常陸太田市）において定期総会を行い、議員の国政報告を伺うとともに、税制改正要望等の陳情活動を行った。



梶山弘志後援会

(3) 税理士による福島伸享後援会

8月7日、高橋法明後援会会長以下10人でホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）において定期総会を行い、議員の国政報告を伺った。その後の懇親会は、非常に和やかな雰囲気の中、福島伸享衆議院議員と盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。

1. 第53回定期大会について

栃税政は、7月16日、宇都宮東武ホテルグランデ（宇都宮市）において第53回定期大会を開催した。本年も会場型の対面式で開催することができ、50人の代議員と小林俊一関税政会長他7人の来賓と会計監事を合わせ計60人が一堂に会し昨年以上に盛会に開催することができた。大会は、小暮好市副幹事長の司会により、板垣弘一副会長の開会宣言に始まり、お亡くなりになった会員への黙とう、森島才子副幹事長による小林俊一関税政会長をはじめとする来賓及び会計監事の紹介があり、その後、星野昌弘栃税政会長から大会開催にあたっての感謝と会員増加及び後援会の新規設立を図っていききたい旨のあいさつがあった。

続いて司会者から定足数の報告があり本大会が有効に成立している旨が示され、議長の選任を会場に諮り、古口雅英代議員（大田原支局）が議長に選任された。議長は、議事録署名人に高橋孝之代議員（佐野支局）と大橋英夫代議員（鹿沼支局）の2人を指名し議事に入った。

議案は、第1号議案から第7号議案まで全ての議案が賛成多数で可決承認され議事は無事終了した。

その後、承認された大会決議を大野健次副幹事長が読み上げ決意を新たにしました。

この後、来賓を代表して小林俊一関税政会長から祝辞をいただいた。最後に澤田真由美副会長の閉会宣言により閉会した。



星野会長あいさつ



古口議長



小林関税政会長の祝辞



定期大会の様子

2. 陳情について

8月に入って地元議員に対する陳情を各議員事務所にお邪魔して行った。本年は「令和7年度税制改正に関する要望」が早めにできており陳情を行いやすくなった。



高橋克法参議院議員（自民党・栃木県）左から3人目



藤岡隆雄衆議院議員（立憲民主党・比例北関東）右から2人目



福田昭夫衆議院議員（立憲民主党・栃木2区）中央



五十嵐清衆議院議員（自民党・比例北関東）中央

群馬県税理士政治連盟

幹事長
小野朝嗣

1. 第53回定期大会

7月18日ホテルメトロポリタン高崎(高崎市)において、来賓に富岡賢治高崎市長、岸生子閣税政幹事長、鴻田敦県連会長、酒井豊群税協理事長、市花宏之国保組合県連理事長を迎え、第53回定期大会を開催した。

田子一夫顧問、手島昇一相談役が議長に就任、議事が進行され、上程した第1号議案から第6号議案まで全ての議案が可決承認された。

その後、6人の支局長により大会決議が力強く読み上げられた。

来賓の方々から祝辞を頂戴して定期大会を終了した。



支局長による大会決議文の朗読

2. 第53回定期大会懇親会

定期大会終了後、懇親会を開催した。尾身朝子(自民党・比例北関東)・福重隆浩(公明党・比例北関東)衆議院議員、清水真人参議院議員(自民党・群馬県)や議員秘書の参加をいただき、積極的な意見交換が行われ親睦を深めることができた。



石原仁会長あいさつ



尾身朝子衆議院議員 左から5人目



定期大会の様子



左から石原会長・福重隆浩衆議院議員・岸閣税政幹事長・鴻田群馬県連会長



清水真人参議院議員 右から2人目

3. 後援会活動

各後援会は、「令和7年度税制改正に関する要望」で地元陳情を行った。

- (1) 井野としろう後援会、7月31日、PLUSアンカー（桐生市）にて



井野俊郎衆議院議員（自民党・群馬2区）中央



- (2) 笹川博義後援会、8月8日、笹川博義太田事務所（太田市）にて



笹川博義衆議院議員（自民党・群馬3区）中央



- (3) 清水真人後援会、8月9日、清水真人前橋事務所（前橋市）にて



清水真人参議院議員（自民党・群馬県）中央



4. 地元陳情活動

8月27日、中曽根康隆後援会事務所（前橋市）において、中曽根康隆衆議院議員（自民党・群馬1区）に石原会長、三輪筆頭副幹事長、荻野幹事の3人で税制改正要望等の地元陳情を行った。



中曽根康隆衆議院議員（右）

埼玉県税理士政治連盟

幹事長

新 井 正

第61回（定期）大会開催

7月4日、パレスホテル大宮（さいたま市）

において、埼玉県税理士政治連盟は、第61回（定期）大会を開催した。

中村岳副幹事長の司会のもと、横田尚久副会長から開会のあいさつがあり、議事の前に岸生子会長から、「6月末には令和7年度税制改正の要望書ができあがりました。本日定期大会を開催した後は、後援会の皆さまを中心に国会議員に対して地元陳情をお願いすることになります。埼税政は厳しい財政状況が続いており、会計監事の皆さまにもご心配をおかけしておりますが、税理士会ができない政治活動を行うのが私たち政治連盟の役割です。税理士会の調査研究部が作った建議をもとに、要望書ができ、陳情をしております。そこをご理解の上、ご協力いただければと思っております。最近は税理士会埼玉県連から、政治連盟の活動や税制改正についてお話する機会をいただけるようになりました。支部の例会でも研修させていただいております。今年度も活動を頑張ってまいりますので皆さまのご協力をお願いいたします。」と、あいさつがあった。

その後議長を選出し、第1号議案から第6号議案まで慎重審議の結果、提出議案はすべて賛成多数により可決承認された。

来賓から祝辞をいただき、祝電披露の後、新井正幹事長のあいさつで閉会した。



千葉議長（左）、丸岡副議長（右）



採決の様子



横田副会長開会のあいさつ



会場の様子



岸会長あいさつ

新潟県税理士政治連盟

幹事長

田 中 操

1. 第57回定期大会を開催



池田一県税政会長あいさつ



松田聡県連会長あいさつ

7月17日、ホテルニューオータニ長岡（長岡市）において第57回定期大会を開催した。大会はコロナウイルス流行以前の運営方法により本格的に開催し、代議員83人のうち59人が当日出席、19人は委任状により議決権を行使した。



古川和夫議長就任あいさつ



小林俊一関税政会長あいさつ



全員による大会決議文の唱和

議長に古川和夫顧問を選出し、第1号議案から第7号議案までいずれも賛成多数で可決承認

された。なお、第4号議案においては規約の一部改正が議決され組織の定義が一層明確となった。

続いて、穴戸由喜夫組織委員長にあわせて大会決議文を出席者全員で力強く唱和した。

2. 税理士会との共催による懇親会を開催

定期大会終了後には税理士会県連との共催により国会議員の皆様との懇親会を開催し、受付順に国会議員の皆様からあいさつをいただき、各支局のテーブルにて懇談した。



細田健一衆議院議員（自民党・新潟2区）



打越さく良参議院議員（立憲民主党・新潟県）



高島修一衆議院議員（自民党・比例北陸信越）



米山隆一衆議院議員（立憲民主党・新潟5区）

3. 令和7年度税制改正要望等の地元陳情活動について

陳情活動資料として「令和7年度税制改正に関する要望」「令和7年度税制改正に関する建議・要望リーフレット」「税制改正に関する要望書及び概要の補足資料」が整い、各支局及び後援会を窓口として7月26日から陳情活動を開始した。13人の国会議員の皆様への陳情は、第1回幹事会で決定した取り纏め責任者10人体制で実施した。日程調整も難しいなか、8月30日まで奮闘していただいた。



横沢正副会長開会のことば



成澤優一朗会長あいさつ



宮下一郎衆議院議員



若林健太衆議院議員



務台俊介衆議院議員



井出庸生衆議院議員



井出議員を囲んで

長野県税理士政治連盟

幹事長

堀内 義 広

1. 第49回定期大会を開催

7月22日、長野県税理士政治連盟の第49回定期大会がホテルメトロポリタン長野（長野市）において開催された。限られた時間の中で、百瀬征男議長の名采配により全議案が予定時間内で可決承認された。

当日は来賓として宮下一郎衆議院議員（自民党・長野5区）、若林健太衆議院議員（自民党・長野1区）をお迎えして、あいさつをいただいた。宮下議員からは自由民主党の現状等をお話いただき、若林議員からは今後の政策やご自身が考える政治理念についてお話しいただいた。

同日に長野県支部連合会の定期総会も開催されたため、懇親会は合同開催となった。懇親会からお越しいただいた務台俊介衆議院議員（自民党・比例北陸信越）、井出庸生衆議院議員（自民党・長野3区）に、これからの政権与党として自由民主党のあるべき姿等をお話ししていただいた。出席した会員は、務台、井出両議員と積極的にコミュニケーションをとり活発な意見交換を行った。

2. 後援会活動について

8月6日に井出ようせい後援会の定期総会が上田東急 REI ホテル（上田市）にて開催された。

当日は成澤優一朗会長にもご列席いただき、井出庸生衆議院議員から国政報告をいただいた。国政報告では、政治資金の問題に触れ、自由民主党の現状についての話があった。また、ご自身が取り組まれている主な7つの活動につ

いて、この度刷新された資料をご持参いただき説明された。

懇親会では、成澤会長と地元の六川栄理子支局長にあいさつをいただき、井出議員は後援会員と活発な意見交換を行った。



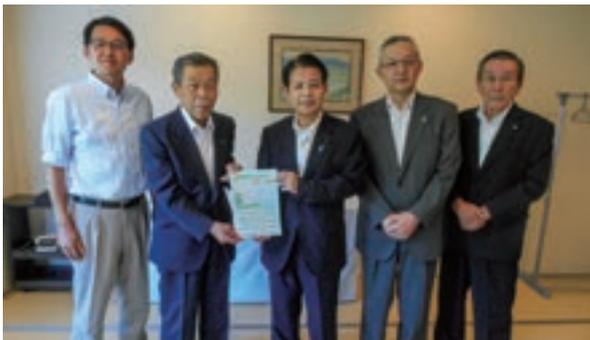
井出ようせい後援会定期総会

3. 地元陳情について

令和7年度の早期地元陳情が各後援会を通じて個々に開催された。

宮下一郎後援会・務台俊介後援会・若林健太後援会には成澤会長が同席し、井出庸生後援会には成澤会長と堀内幹事長が同席して、令和7年度税制改正に関する建議・要望の補足の説明を行った。

後藤茂之後援会は議員の都合がつかず、9月2日に藤森秘書への陳情となった。



宮下一郎衆議院議員 (中央)



務台俊介衆議院議員 (中央)



若林健太衆議院議員 (左から3人目)



井出庸生衆議院議員 (右)

4. 長野県税政連の活動【8月20日現在】

- ・ 7月4日 関東信越税理士政治連盟第58回定期大会に出席
- ・ 7月22日 長野県税理士政治連盟第49回定期大会を開催
- ・ 8月3日 宮下一郎後援会地元陳情に出席
- ・ 8月6日 井出庸生後援会地元陳情・定期総会に出席
- ・ 8月17日 務台俊介後援会地元陳情に出席
- ・ 8月20日 若林健太後援会地元陳情に出席



関税政58回定期大会 宮下一郎衆議院議員、矢倉克夫財務副大臣を囲んで

おかげさまで創立40周年

関与先にも
お勧めください!

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

複利で2%!!

紹介手数料をお支払いします
ひとり1件紹介キャンペーン実施中

紹介キャンペーン
実施中

関与先をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 20,000円/1件+消費税
被共済者 5,000円/1名+消費税

税理士をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 40,000円/1件+消費税
被共済者 5,000円/1名+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。
詳しくはぜいたいきょう事務局まで。



ご契約いただける方 関与先の皆様もご加入できます

- ① 税理士会会員(税理士法人含む) 満65歳未満までOK!
- ② 税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③ 関与先等(賛助会員)

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
- ※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元ない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

加入期間	10口(10,000円)の場合		
	基本退職年金月額	基本退職一時金	基本遺族一時金
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。

※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 ぜいたいきょう

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846

さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階

Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261

http://www.zeitaikyo.com



ぜいたいきょう 検索

制度の詳細はホームページ
をご覧ください

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

(株)日税ビジネスサービスは おかげさまで創立50周年を迎えました

税理士専用の口座振替サービス

税理士協同組合の 報酬自動支払制度



インボイス制度
&
電子帳簿保存法保存期間対応!

関与先様 1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で 二次元コードから
検索 または アクセス

検索

または



報酬自動支払制度 検索

用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型

売上管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

口座振替請求手数料

無料

335円/件



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

口座振替請求手数料

1,800円/月
5日と28日両方の振替日をご利用
の場合、2,100円/月となります。

240円/件

*表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

0120-155-551

関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは 03-3345-0890



税理士協同組合事務代行社

株式会社 日税ビジネスサービス



税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

加 入 の お す す め

この保険（主契約）は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。事故原因の多くは、【うっかり】【思い込み】です。

- (例)・税法上の選択誤りや届出失念
・優遇措置の適用失念
・一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

よくあるご質問

「裁判」にならないと保険が使えない？ → 裁判に限りません

依頼者から電話、書面、メールなど手段は問わず、保険期間中に賠償請求を受けた場合も事故発生とみなします。

税理士業務を行う時に加入していれば大丈夫？ → いいえ

損害賠償請求を受けた時に加入していることが条件です。
税理士業務を行った時の保険加入有無は問いません。

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つ的手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907
<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>



いつの時代も変わらない 助け合いの輪を

税理士の、税理士による、税理士のための
相互援助団体、それが「日本税理士共済会」です。

下記制度へのご加入を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁

税理士
団体保障

専業主婦も個人で加入できる
団体定期保険

団体介護保障

要介護2以上で
介護一時金支給

おしどり保障

税理士とその配偶者が
加入できる団体定期保険

個人年金

月々1万円から積立を
始められる年金保険

にちせいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0022 東京都目黒区大塚1-14-15 日本税理士共済会
TEL 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
E-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & Aの仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>